

工事監理業務委託仕様書

1. 委託名

箕面船場阪大前駅エントランス他整備に伴う工事監理業務委託

(その1) (エントランス工事)

箕面船場阪大前駅エントランス他整備に伴う工事監理業務委託

(その2) (駅舎駐輪場シャフト)

2. 委託場所

箕面市船場東三丁目地内

3. 委託内容

現場重点監理業務 一式

建築確認申請(計画通知)業務 一式

4. 監理業務仕様

監理業務は本仕様書の他、下記により実施すること。

(1) 別紙委託仕様書

(2) 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 電気設備工事監理指針 最新版

(3) 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 機械設備工事監理指針 最新版

(4) 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 建築工事監理指針 最新版

(5) 箕面市建築工事監督業務要領 最新版

(6) 箕面市建築工事監理区分表 最新版

5. 主任監督員(重点監理)

(1) 一級建築士の資格を有する者1名を主任監督員とすること。

(2) 主任監督員は下記に示す期間中に、当該工事現場に重点的に出務し、工事監理にあたること。

監理方法	期間(出務日数)
重点監理(その1)	着手日～令和5年12月28日(延べ337人以上出務すること)
重点監理(その2)	着手日～令和4年3月31日(延べ35人以上出務すること)

6. 監督員（重点監理）

- (1) 電気設備工事及び機械設備工事に関して5年以上の実務経験を有する者を監督員とすること。
- (2) 監督員は下記に示す期間中に、当該工事現場に重点的に出務し、工事監理にあたること。

監理方法	期間（出務日数）
重点監理（その1）	着手日～令和5年12月28日（延べ187人以上出務すること）

7. 提出書類

- 監理日誌 (市指定様式) A4版 1部
- 副申書 (市指定様式) A4版 1部
- 報告書 (市指定様式) A4版 1部
- 打合せ報告書 (市指定様式) A4版 1部
- 進捗状況報告書 (市指定様式) A4版 1部
- その他箕面市建築工事監督業務要領に定める書類
 - ・ 指定様式のない書類については、任意の様式とする。なお、任意の様式を使用する場合は、事前に使用する様式を市監督職員に提出し承諾を得ること。

8. 対象工事概要

- (1) 箕面船場阪大前駅エントランス他整備工事（その1）（エントランス）
- (2) 箕面船場阪大前駅エントランス他整備工事（その2）（駅舎駐輪場シャフト）
 - ・ 敷地面積 1,364 m²〔前面道路幅員 西側：船場西宿線 67.4m（当該敷地含む）〕
 - ・ 構造 地上：鉄骨造
地下：鉄筋コンクリート造一部鉄骨鉄筋コンクリート造
基礎：鉄筋コンクリート造
 - ・ 地業 直接基礎
 - ・ 階数 地下3階、地上2階
 - ・ 延べ面積 トイレ棟 63.99 m²
その他 2,176.96 m²
 - ・ 主要室 パブリックスペース、カフェ、ギャラリー、トイレ、倉庫、機械室他
 - ・ 昇降設備 エレベーター：1台 乗用、定員20人、速度60m/min
エスカレーター：2台 有効巾1000mm、能力9500人/h

(3) 電気設備工事

上記建築工事に伴う電灯、動力、受変電、発電、構内交換、インターフォン、監視カメラ、自動火災報知設備工事

(4) 機械設備工事

上記建築工事に伴う空調、換気、計装、衛生器具、給水、排水、消火設備工事

9. 工程

当該工事は、本市が実施する中間検査及び竣工検査を含めて、「箕面船場阪大前駅エントランス他整備工事(その1)(エントランス)」については令和5年12月1日まで、「箕面船場阪大前駅エントランス他整備工事(その2)(駅舎駐輪場シャフト)」については令和4年3月10日までに完成するように監理に当たること。

10. 許可申請及び届け出

以下に示す申請書、届出書等の作成、内容協議、申請、届け出を行うこと。手数料等を要するものについては、併せて手数料を納付すること。

(※当該委託業務に手数料を含む。)

- ① 建築基準法に基づく、トイレ部分の建築に係る計画通知、中間検査及び完了検査申請並びに監理報告
- ② 建築基準法に基づく、昇降機に係る計画通知及び完了検査申請
- ③ 建築基準法第44条許可申請手続き
- ④ まちづくり推進条例に基づく申請一式
- ⑤ 土地区画整理法第76条許可申請
- ⑥ 開発許可不要証明申請